

いつでも子育てほっとライン

平成24年度報告書

平成25年5月

大分県こども・女性相談支援センター



ひとりで悩まず、なんでもご相談ください!!

大分県

いつでも子育てほっとライン

0120-462-110

24時間 365日対応

はじめに

「いつでも子育てほっとライン」を開設して丸3年が経過しました。

おおいた子ども・子育て応援県民会議での議論などもあり、子育て中の親の孤立感を軽減しようと、24時間、365日対応の電話相談窓口を設置したのが、平成22年度でした。

様々な子育て相談機関がある中で、どれくらい利用されるのか未知数でしたが、初年度の相談件数は1,314件に上りました。その中には少なからず長時間を要するものもあったことから、相談者の経済的負担軽減のため、23年度からはフリーダイヤル化しました。

その後も相談件数は増え続け、23年度は2,359件、24年度は3,011件に達しました。このような需要増に対応するため、「いつでも子育てほっとライン」開設前は6人であった電話相談員も、22年度からは10人、更に24年度からは12人と充実させてきました。

この報告書は3年目となる「いつでも子育てほっとライン」で受けた様々な電話相談をまとめ、分析したものです。全体的な傾向は概ね昨年度と同じですが、「親自身の精神不安」を内容とするものが増加しているなど、一部に変化も見られます。

また、相談内容毎に具体的な相談事例を掲載し、どのような相談があるのかイメージしやすいようにしています。

この報告書が、子育て中の母親達の悩み、家庭が抱えている課題等を理解する一助として、子育て支援に携わる方々のお役に立てれば幸いです。

平成25年5月

大分県子ども・女性相談支援センター所長 石川 伊知郎

目次

はじめに

「いつでも子育てほっとライン」電話相談の概要

1 相談件数及び相談者の分類	1
2 電話相談の分類	
(1) 福祉行政報告例相談分類による相談件数	1
(2) 相談者の心情に沿った分類	2
(3) 分類の考え方	3
(4) 具体的な相談内容	4
3 相談の分析	
(1) 月別・曜日別件数と時間帯別件数	5
(2) 相談所要時間	6
(3) 相談のあった児童の学籍別内訳	6
(4) 電話相談への対応	6
(5) 市町村別相談件数	7
(6) 「子どもを叩いてしまいそうである」という相談	8
4 相談の効果	9
5 その他	9
6 まとめ	9

相談事例

相談事例一覧	10
--------	----

A 子育ての方法等についての問い合わせ

No. 1 離乳食について聞きたい	11
No. 2 トイレトレーニングがうまくいかない	12
No. 3 インフルエンザが流行している	13
No. 4 夜、早く寝てくれない	14
No. 5 子どもを預かってくれるところはないだろうか	15

B 子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの

No. 6	子どもの吃音が気になる	1 6
No. 7	子どもの成長面で不安がある	1 7
No. 8	子どもに発達障がいがあるとと言われてどうしたいか分からない	1 8
No. 9	子どもが言うことを聞かないので困っている	1 9
No. 10	孫の家庭内暴力に困っている	2 0
No. 11	毎朝、登園前に大泣きする子どもが心配	2 1
No. 12	子どもがいじめにあい、学校に行きたくないと言っている	2 2
No. 13	子どもの友達が家に遊びに来るが、我が物顔で振る舞う	2 3

C 保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、疾病等、 相談者自身の不安が主なもの

No. 14	子どもがかawaiiと思えない	2 4
No. 15	家事、子育てでイラついて子どもに激しく当たってしまった	2 5
No. 16	幼少期のつらい過去がよみがえり、子育てに自信がなく不安である	2 6
No. 17	夫が感謝の言葉をかけてくれず、心が煮詰まっている	2 7
No. 18	祖父母から子育てのことでいろいろ言われてつらい	2 8
No. 19	ママ友ができない、どうしたらいいか	2 9
No. 20	保育園の対応にカチンときて文句を言ってしまった	3 0
No. 21	いろいろなところに相談したが、きちんと対応してくれない	3 1
No. 22	母子家庭、経済的にも困っている	3 2

D 緊急対応が必要と判断されるもの

No. 23	生活が苦しく、子どもを育てられない	3 3
No. 24	近くに気になる家庭がある	3 4
No. 25	子どもが家出をした	3 5

E その他

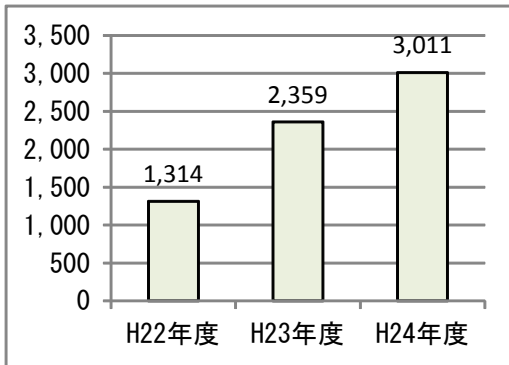
No. 26	お父さんとお母さんがケンカをしている	3 6
No. 27	いたずら電話	3 7

あとがき	3 8
------	-----

<参考> 主な相談機関等一覧	3 9
----------------	-----

「いつでも子育てほっとライン」電話相談の概要

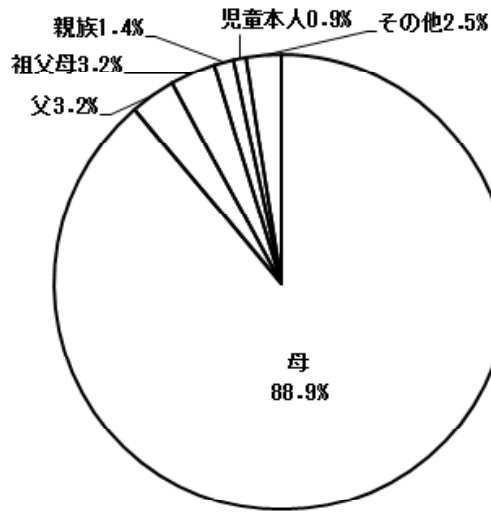
1 相談件数及び相談者の分類



「いつでも子育てほっとライン」は平成22年度に設置し、初年度の相談件数は1,314件、平成23年度はフリーダイヤル化したこともあり、2,359件と大幅な伸びを示した。

3年目となる平成24年度は3,011件であり、依然として相談件数は増加傾向にある。

なお、中央児童相談所では、虐待対応のために24時間365日電話を受け付けているが、本報告書では、「いつでも子育てほっとライン(0120-462-110)」の分析を行うものである。

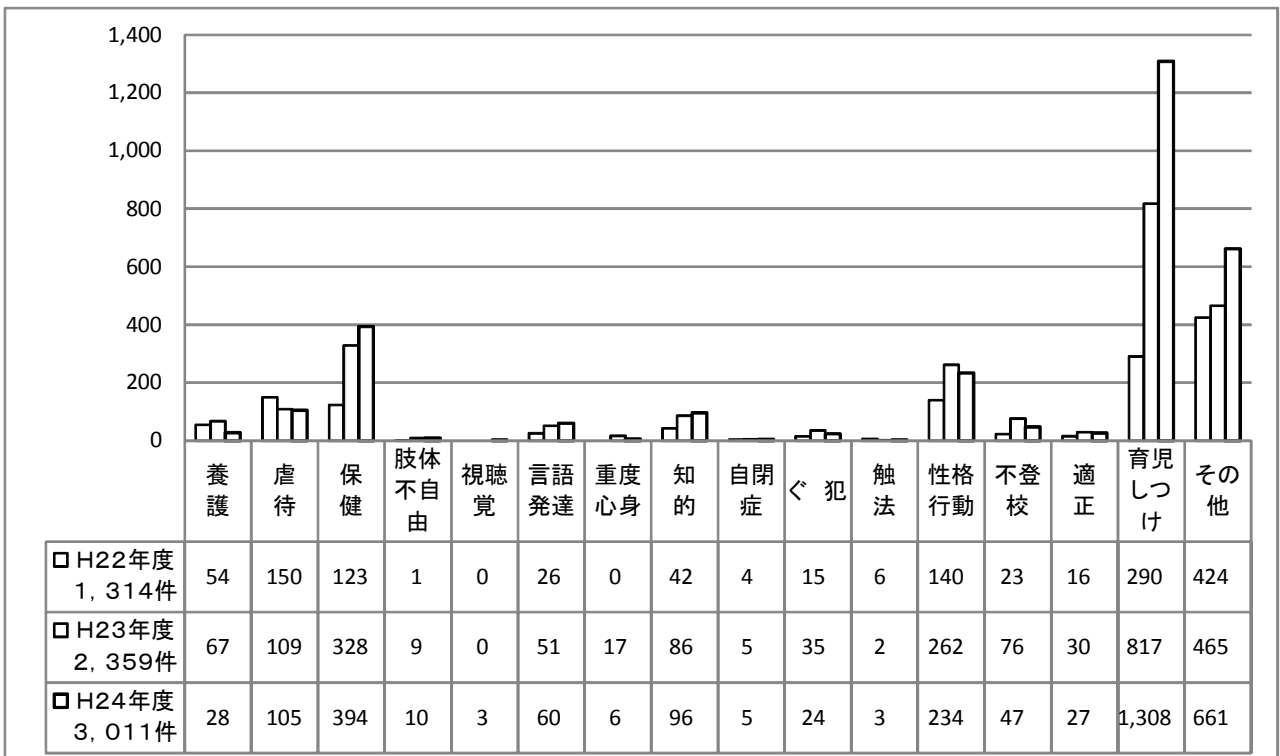


	H21	H22	H23	H24
いつでも子育てほっとライン相談件数	-	1,314	2,359	3,011
中央児童相談所の電話相談件数	1,232	1,192	785	854
合計	1,232	2,506	3,144	3,865

- ①相談者の内訳をしてみると**母親からの相談が全体の約9割と圧倒的**であり、父親からの相談割合は全体の3%程度である。
- ②このことにより、現在でも家庭において子育ての中心的な役割を担っているのは母親であり、**県内には子育てや育児に悩みを抱えている母親が多数存在している**ことがうかがえる。
- ③子育て中の母親を孤立させないためにも、父親のさらなる育児参加等の取組を進めていく必要がある。

2 電話相談の分類

(1) 福祉行政報告例相談分類による相談件数



※ここでの虐待相談は、保護者からの「子どもを叩いてしまいそうである」という電話相談であり、児童相談所における虐待件数としては含まれないものである。

- ①最も多いのは、育児・しつけ相談で、全体の43%である。
 ②以下、その他の相談22%、保健相談13%、性格行動相談8%と続く。
 ③前年度（平成23年度）と比較すると、全体の相談件数が約1.3割増えており、中でも育児・しつけ相談、その他の相談の増加が目立っている。

(2) 相談者の心情に沿った分類

- ①福祉行政報告例の相談分類では相談者の心情が見えにくいため、3,011件の相談を相談者自身の意図・心情に沿って再分類を行った。
 ②分類と件数・割合は以下のとおりである。さらに、中分類ごとに具体的な主訴に分類した。

大分類	相談割合	中分類	
		相談件数	相談割合
A 子育ての方法等についての問い合わせ（＝必要な情報の提供）	767件 (25.5%)	I 子育ての方法	767件 25.5%
B 子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの（＝相談員と一緒に考えて考える）	807件 (26.8%)	II 発達	136件 4.5%
		III しつけ	522件 17.3%
		IV 交友関係	149件 5.0%
C 保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、疾病等、相談者自身の不安が主なもの（＝傾聴に徹し慰め、励ます）	1,325件 (44.0%)	V 子育て不安	253件 8.4%
		VI 家族関係	130件 4.3%
		VII 孤立感	113件 3.8%
		VIII 疾病等	829件 27.5%
D 緊急対応が必要と判断されるもの	85件 (2.8%)	IX 児相への通告	85件 2.8%
E その他	27件 (0.9%)	X その他	27件 0.9%
合計			3,011件

(3) 分類の考え方

A 子育ての方法等についての問い合わせ

- ・主に乳幼児の健康相談や育児に関する行政サービスについての相談であり、救急医療機関や市役所等の他機関紹介や子どもの健康・成長過程の基礎知識の助言等が主なもの

B 子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの

- ・子どもの行動、性格、接し方、嘘や非行、友達との関係等について悩む親からの、子どもについての相談が主である。
- ・例えば相談件数の最も多い「言うことを聞かない」は主に保育園から小学校低学年にかけての親の注意を聞かない子どもについてや、止まらない兄弟げんかに悩む親からの相談である。成長過程の子どもの反抗に頭を悩ませる相談者と子どもの反抗の原因について一緒に考える過程の中で、成長に伴う子どもの自我の目覚め、逆に身体は大きく見えてもまだ甘えたい年頃である子どもの心情などについての助言をしている。

C 保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、疾病等、相談者自身の不安が主なもの

- ・子どもに愛情がもてない自分はおかしいのではと悩んだり、子どもを強く叱ったり叩いたりする自分が嫌になった、家族や近隣の人と揉めている、障がいの影響で子育てがきついなど、悩みの主体が子どものことよりも主として相談者自身であるものを分類している。
- ・内容が複雑な場合が多いため有効な解決策を相談員が助言することが難しい相談も多いが、そんな場合も相談者の立場に寄り添い傾聴し、慰め励ますようにしている。

D 緊急対応が必要と判断されるもの

- ・電話相談のうち電話対応や他機関紹介ではなく、児童相談所として対応することが必要と判断されたものである。
- ・子どもへの虐待の通報、あるいは子どもの非行や家庭内暴力からの助けを求める電話、父のDVによる母子の保護、経済的に困窮した家庭の子どもの緊急保護などである。

E その他

- ・上記までの項目は主に子どもを養育する保護者からの電話であるが、この項目は上記の項目に分類できない保護者ではないものからの相談である。
- ・児童本人からの相談は自分の健康や学業、いじめに関する相談などがある。
- ・電話相談の特性上いたずら電話が架かることが避けられず、子どもになりすました性的ないたずら電話などが見受けられる。

(4) 具体的な相談内容

200 (144)	63 (91)	255 (193)	125 (89)	124 (58)	22 (38)	44 (41)	70 (40)	214 (295)	124 (64)	184 (223)	87 (86)	62 (62)	36 (18)	100 (78)	117 (80)	83 (175)	47 (62)	36 (27)	77 (41)	799 (335)	30 (10)	30 (30)	53 (27)	2 (14)	13 (24)	14 (14)	H24 H23
1 授乳・離乳・離乳食	2 便・トイレトレーニング	3 傷・熱・かぜ・予防接種等	4 夜泣き・ぐずる・だきぐせ	5 子育てサービース	6 身体的発達の遅れ	7 知的発達の遅れ	8 自閉症・多動などの発達障がい疑い	9 言うことを聞かない	10 盗み・嘘・非行・家庭内暴力	11 子どもが心配	12 いじめ・不登校	13 友達への不満	14 子どもにも愛情がもてない	15 しかる・たたく・きついことばかり言う	16 育児への不安	17 父への不満(母への不満)	18 実祖父母・養祖父母等への不満	19 ママ友とのもめ事	20 保育園・幼稚園・学校等への不満	21 疾病(親の精神障がい・不定愁訴)	22 母子家庭・経済的貧困	23 養育困難	24 児童虐待	25 非行	26 児童本人から電話	27 いたずら電話	
767				136			522			149		253			130		113		829		85		27				
I 子育ての方法				II 発達			III しつけ			IV 交友関係		V 子育て不安			VI 家族関係		VII 孤立感		VIII 疾病等		IX 児相への通告		X その他				
A				B			C			D		E															

①中分類「Ⅷ疾病等」：829件

「母親が精神障がいや発達障がいであり、子育てが辛い」、あるいは「子育てに関連した、または生活や仕事に関する不安の訴え」である。

実際には、その大部分が「頻回で不定期的な不安の訴え」であり、相談件数としては多いが対象児童数はかなり少ない。

②中分類「I 子育ての方法」：767件

主に乳幼児期の児童の健康や体調、行動等が心配だという相談であり、大人と異なる乳幼児の体調や生活リズム等について助言している。ごく基礎的と思えるような質問も多くあり、育児経験に乏しく身近に相談できる相手がない状況がうかがえる。

③中分類「Ⅲしつけ」：522件

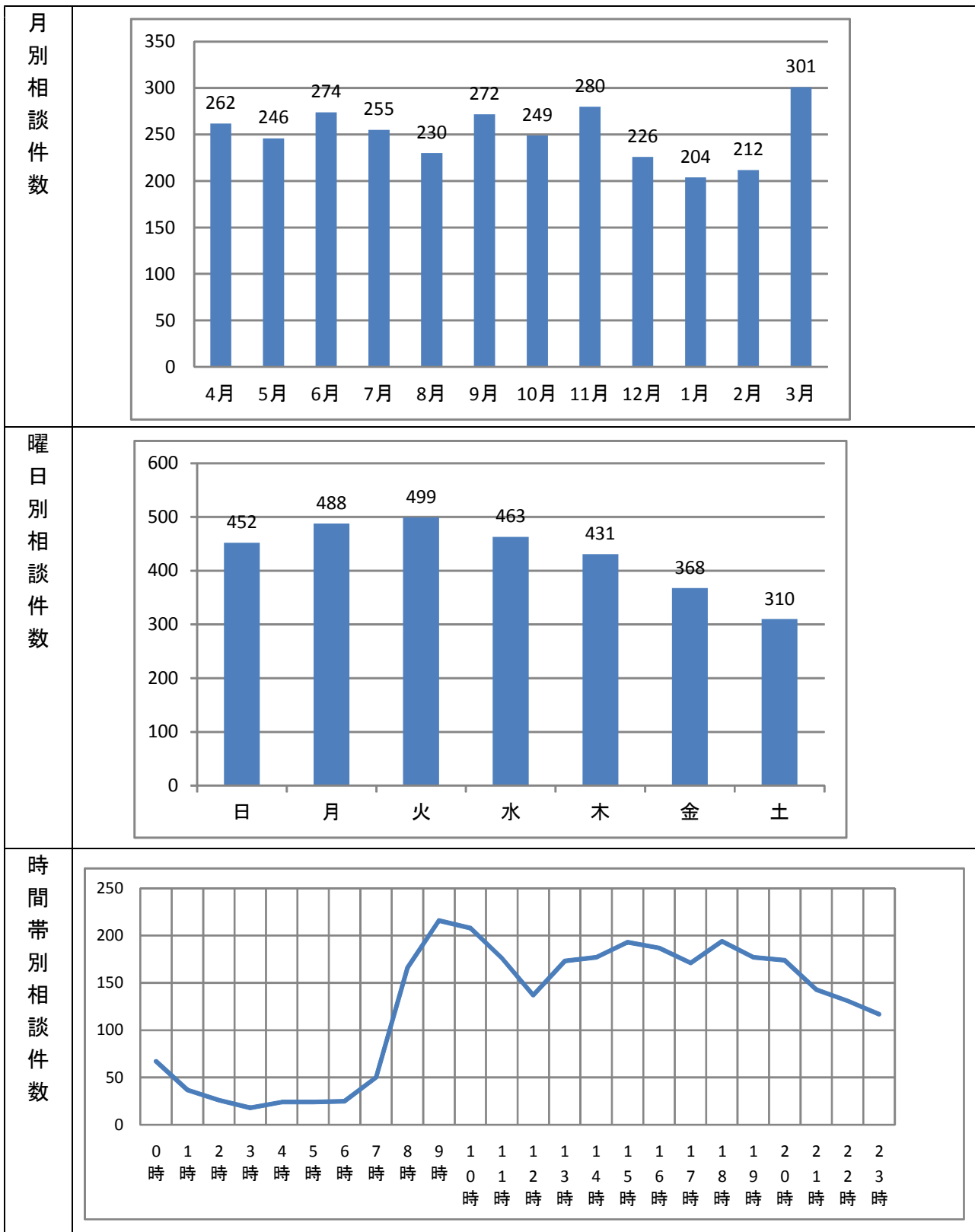
兄弟喧嘩やイヤイヤ期及び反抗期の子どもへの対応、その逆におとなしい性格の子どもの心配、嘘をつく子どもにどう対応したらいいかなどという問い合わせである。

④中分類「V 子育て不安」：253件

子どもというよりも親自身(特に母親)が問題を感じている相談であり、親の気持ちに寄り添いながら傾聴している。

3 相談の分析

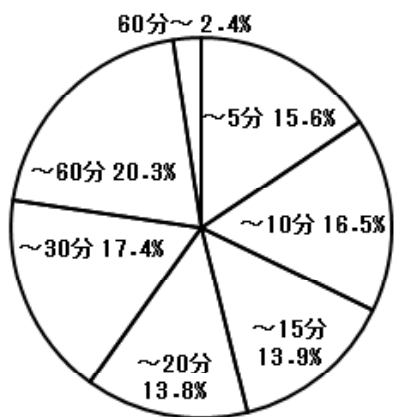
(1) 月別・曜日別相談件数と時間帯別相談件数



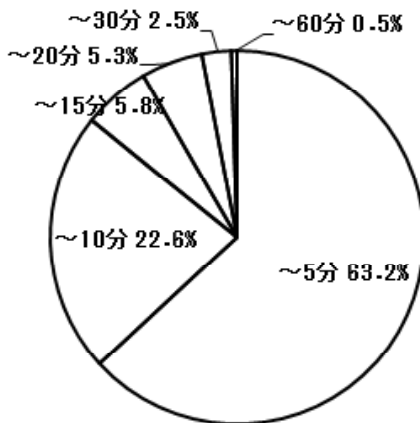
- ① 学校が休みとなる8, 12, 1月が他の月より少なく、また、土曜日の電話が他の平日に比べて少ない。
- ② 午前8時過ぎからの日中の時間帯に相談電話が集中している。
- ③ 子どもが帰宅して本格的に家事を始める時間帯である18時頃にも相談電話のピークがある。

(2) 相談所要時間

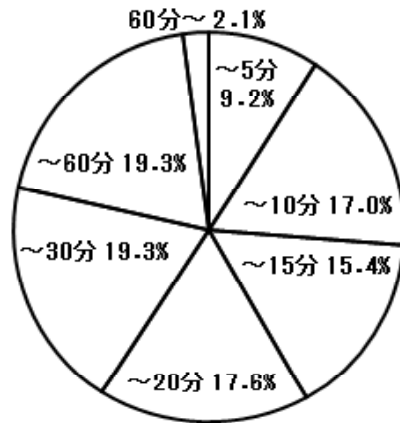
【平均相談時間内訳】



【保健相談相談時間内訳】



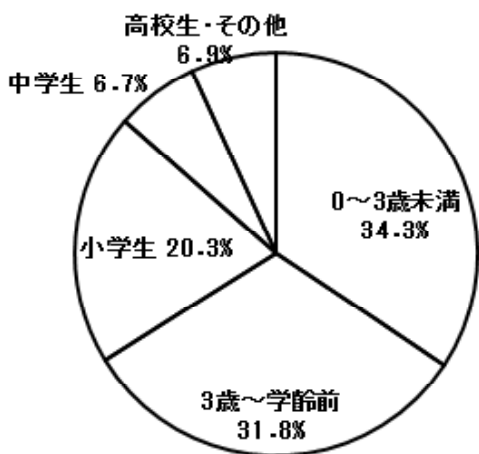
【育児・しつけ相談相談時間内訳】



①相談時間の平均は1件につき約21分である。

②「保健相談」では8割強の相談時間が10分以内だが、「育児・しつけ相談」では半数以上の相談が15分を超えるなど相談時間が長くなる傾向がみられる。

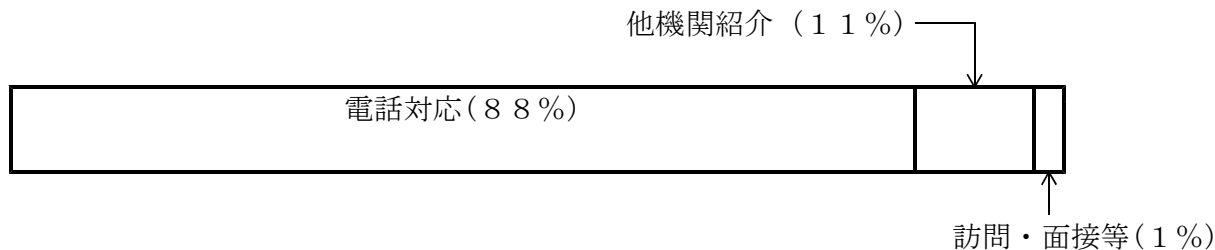
(3) 相談のあった児童の学籍別内訳



①就学前児童についての相談が6割強を占めており、年齢が増すにつれ相談が少なくなっている。

②これは、最も多い「育児・しつけ」に関する相談の大部分が保育園から幼稚園年代の児童の性格・行動に関する相談であることや、次に多い「保健相談」も乳幼児の体調や行動に関する相談が多いことによると考えられる。

(4) 電話相談への対応

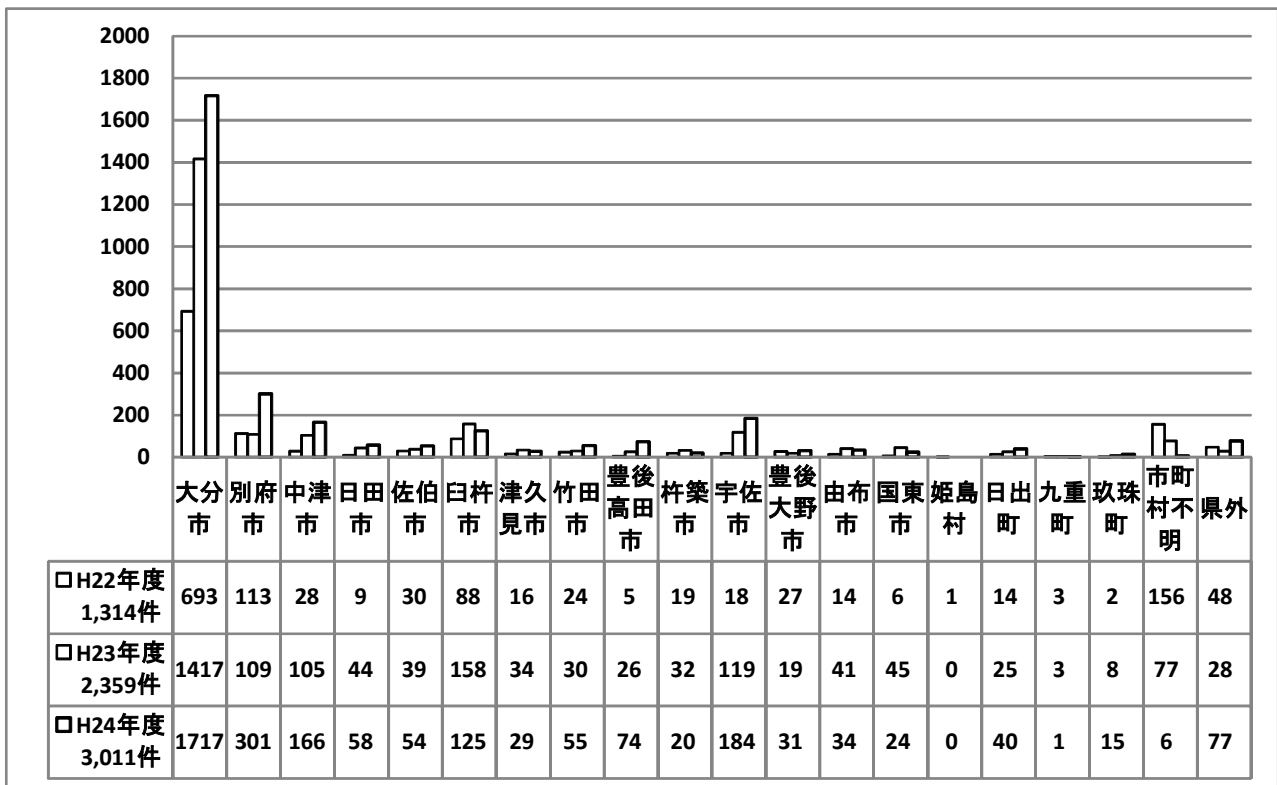


「電話対応」・・・育児の悩みについて母の気持ちに寄り添って傾聴し助言したもの

「他機関紹介」・・・乳幼児の保健相談の救急病院紹介のように、他に適切な相談機関を紹介したもの

「訪問・面接等」・・・電話相談のうち必要と判断したケースについて児童相談所、あるいは市町村等が相談者に対し改めて連絡や訪問、面接したりしたもの

(5) 市町村別の相談件数



①県内各市町村の相談件数を比較すると、大分市からの相談が突出している。

これは児童の数がもともと多いことに加えて、「育児についての悩みを相談できる人が周りにいない」という相談電話が多数あることから、就職や結婚、夫の転勤等で出身地を離れて居住している相談者が多いことが一因にあると思われる。

また、3つの子ども家庭支援センター（中央、東部、西部）が設置されていることにより、地域に密着した支援や情報提供が行えていることも考えられる。

②大分市以外の市町村については、電話相談によらずとも身近に相談できる者がいる場合も多いと思われるが、電話相談の存在が周知されていないためとも考えられる。

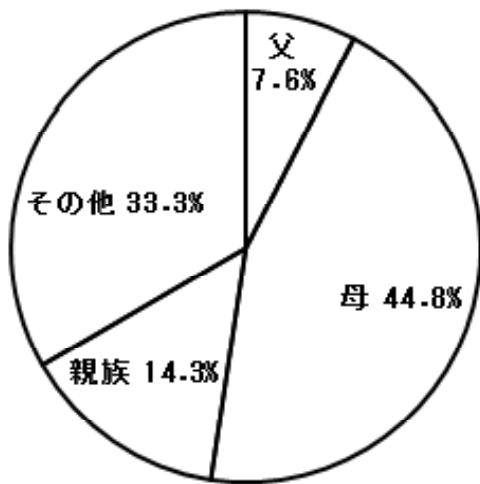
今後、県や市町村の広報事業等を利用して、いつでも子育てほっとラインをさらにアピールしていく必要があると思われる。

③県外からの相談は大分県出身の母親からの相談や、県出身の児童についての相談が多い。

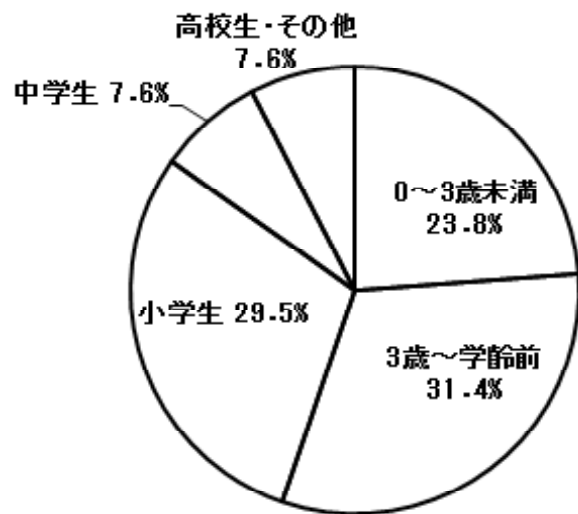
(6) 「子どもを叩いてしまいそうである」という相談

- ①いつでも子育てほっとラインには、「子どもを叩いてしまいそうである」という保護者からの相談もよせられている（P 1の福祉行政報告例相談分類による相談件数参照）。
- ②子どもの育児・子育てなどに疲れて、「子どもを叩いてしまった（叩きそうだ）」が、この状態から抜け出したい」という母親からの相談が約4割弱を占めている。
- ③学籍別児童内訳では、就学前児童が占める割合は約5割弱を占めている。
- ④このような相談については、居住地近くの地域子育て支援センターや児童館などを紹介するほか、深刻度合いによって、児童相談所への通所や市町村相談員・保健師の訪問へつなぐなどの対応をとっている。

【相談者内訳】



【学籍別児童内訳】



4 電話相談の効果

- (1) 電話相談に至った原因をみると、そこにあるのは多くの心配、戸惑い、苛立ちや自信喪失である。
 - ・乳幼児の健康の心配
 - ・子どものしつけ方や反抗期の行動についての戸惑い
 - ・子育てに関する夫や家族の無理解
 - ・育児に関する自信喪失や漠然とした不安と苛立ち
 - ・育児と仕事の両立が難しいなどの悩み
- (2) 特に具体的な問題が生じているわけではないので困りごととして児童相談所には相談しにくい「誰かに悩みを聞いてほしい」という、育児に悩む相談者（特に母親）の受け皿として「いつでも子育てほっとライン」が機能している様子が見えてくる。
- (3) また、知識としては知っているが、自分自身の不安な気持ちが落ち着かず相談員から言葉で答えてもらうことで安心する相談者も多い。
- (4) 子育て相談は、必ずしも一度の電話で問題が解決するわけではないので、子育てや家庭生活に不安が生じたときに何度も電話をしてくる相談者も多い。その中には、子どもを叩きそうになると相談電話をかけて気持ちの安定を保っている人も少なくない。

5 その他

- (1) 平成24年度の電話相談の内容を見ると情勢を反映した相談内容がいくつか見受けられる。九州北部豪雨災害や中国の大気汚染に関する問題もあり、「子どもが洪水の映像を見てショックを受けた」、「被災地から子どもと一緒に避難したが相談する相手も周囲には居らず辛い」「子どもの気管支が弱いのでマスクはどうしたらいいのか」などの相談があった。
- (2) 24時間の電話相談という特徴から、「インターネットで知った、大分県とは関係ない者だが話しを聞いてもらえないだろうか」などという育児に悩む他県の母親からの相談も見受けられた。

6 まとめ

- (1) 相談電話の4割は友人等にも相談しにくい時間外のものであるが、6割の相談電話は日中の時間帯の相談であることから、育児について日中にも相談する相手が少ない、あるいは相手がいないという母親が多数存在している状況が見えてくる。
- (2) 夜間などの時間帯で「いつでも子育てほっとライン」が対応するのは当然であるが、日中の時間については、関係機関において相談者（特に母親）の不安の受け皿となれるような取り組みをすすめていく必要がある。
- (3) 特に未就学の児童を養育している母親が、「子どもを叩きそうだ（叩いてしまった）」という助けを求める相談をよせていることから、父親の育児参加など母親を孤立させないような取り組みも必要である。
- (4) 本センターにおいては、電話相談の内容や傾向等の情報提供を行うなどにより関係機関との連携を強化していきたい。

相談事例

A 子育ての方法についての問い合わせ		
No 1	離乳食について聞きたい	P11
No 2	トイレトレーニングがうまくいかない	P12
No 3	インフルエンザが流行している	P13
No 4	夜、早く寝てくれない	P14
No 5	子どもを預かってくれるところはないだろうか	P15
B 子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
No 6	子どもの吃音が気になる	P16
No 7	子どもの成長面で不安がある	P17
No 8	子どもに発達障がいがあるとされていてどうしたらいいか分からない	P18
No 9	子どもが言うことを聞かないので困っている	P19
No10	孫の家庭内暴力に困っている	P20
No11	毎朝、登園前に大泣きする子どもが心配	P21
No12	子どもがいじめにあい、学校に行きたくないと言っている	P22
No13	子どもの友達が家に遊びに来るが、我が物顔で振る舞う	P23
C 保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、疾病等 保護者自身の不安が主なもの		
No14	子どもがかわいいと思えない	P24
No15	家事、子育てでイラついて子どもに激しく当たってしまった	P25
No16	幼少期のつらい過去がよみがえり、子育てに自信がなく不安である	P26
No17	夫が感謝の言葉をかけてくれず、心が煮詰まっている	P27
No18	祖父母から子育てのことでいろいろ言われてつらい	P28
No19	ママ友ができない、どうしたらいいか	P29
No20	保育園の対応にカチンときて文句を言ってしまった	P30
No21	いろいろなところに相談したが、きちんと対応してくれない	P31
No22	母子家庭、経済的に困っている	P32
D 緊急対応が必要とされるもの		
No23	生活が苦しく、子どもを育てられない	P33
No24	近くに気になる家庭がある	P34
No25	子どもが家出をした	P35
E その他		
No26	お父さんとお母さんがケンカをしている	P36
No27	いたずら電話	P37

※いつでも子育てほっとラインに寄せられた多くの相談のうちから、件数の多かった内容について、個人情報などが特定できないようにして再構成しています。

N o 1	A子育ての方法等についての問い合わせ		
主 訴	離乳食について聞きたい		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	8か月（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今までほとんど母乳で育ててきたが、少しずつ離乳食をはじめている。 ・重湯やニンジンをすりつぶしたりしてあげているが、ダシをとったほうがいいのかなどいろいろと分からないことが多い。 ・「離乳食を始めて2週間目には・・・、野菜は・・・」等細かいことが気になる。 ・近くに実家があるが、昔と今の子育ては違うので相談しても不安になる。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌やネットなどでいろいろな情報を知り、初めての子育ての中、何を信じたらいいのか不安な様子であるため、まずは母親の話を傾聴し、必要なアドバイスを行った。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは順調に育っている子どもの様子を聞きながら、母親と一緒に健やかな成長を喜ぶ。 ・赤ちゃんにも大食、少食の子がいるし、ちょっとした違和感で吐き出す子、平気で飲み込める子など個人差があります。 ・あくまでも目安として月齢だけで急がず、子どものペースにあわせてすすめていきましょう。 ・大事なのは、子どもが「食べることは楽しい」と感じることです。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親からの質問に対して、時期や与え方を具体的に説明すると、「ゆっくりやってみます」と落ち着いた声で切電する。 		
解 説	<p>【育児環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化や少子化により、子育て世代は育児に関する知識や経験を十分に身につけないまま大人になっています。 ・仕事や結婚のために親元を離れ、祖父母など身近な親族の支援を受けにくい場合も多くあります。 		

No 2	A子育ての方法等についての問い合わせ		
主 訴	トイレトレーニングがうまくいかない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	3歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今までうんちの失敗はなかったのに、4日続けてうんちを失敗した。 ・つい感情的になってしまい、「なんで言わないの」と子どもにきつく当たってしまった。 ・悪いことをしたと思ったので、子どもを抱きしめて謝ったところ、子どもが「ママありがとう」と言った。 ・子どもを傷つけてしまったのではないかと反省している。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こんな母親に育てられるのは嫌だろうと泣きながらの電話であるため、まずは母親の気持ちが落ち着くまで傾聴する。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そのような状況で「ありがとう」と言える子どもさんは、母親が大好きで、母親が一生懸命に育てている証拠です。 ・いろいろすることは誰でもありますが、自分が落ち着く方法をいくつか持っているといいですねと話しをする。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろした時はいつでも電話をしてくださいと話すと、「こんな相談がないようにがんばってみたいです」と母親の言葉があり切電する。 		
解 説	<p>【いつでも子育てほっとラインの利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再び怒りで爆発しそうになったら、「いつでも子育てほっとライン」にいつでも電話をして相談をすることができます。 ・トイレトレーニングに関わらず、子育てに関するあらゆる相談をいつでも受け付けています。 <p>※0120-462-110（24時間365日）</p>		

No 3	A子育ての方法等についての問い合わせ		
主 訴	インフルエンザが流行している		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	1歳3か月（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同年代の子どもと接する機会をつくるために、子どもが集まる場所（公園や児童館など）に連れて行ってやりたいと思っているが、インフルエンザが流行しており、外出がままならない状況である。 ・ 家の中で一日を過ごしているが、このような生活でいいのだろうかと不安になる。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心配する母親の気持ちを傾聴し、必要なアドバイスを行った。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インフルエンザが流行している時期は、家の中で過ごすことは仕方ないですが、母子の関係を大事にするための絶好の時間と考えて子どもと一緒に遊んであげてください。 ・ 家事があるかもしれませんが、子どもが母親にかまってほしいサインを出した時は、家事の手を休めてください。 ・ 子どもの目線で相手をしてあげれば、子どものストレス発散になるし、この時期、母子の絆を築くことが将来の良好な親子関係につながります。 ・ 必要以上に甘やかすのではなく、本児の立場に立って接してみてください。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもが昼寝をしている時にでも家事はできますよね。ありがとうございました」と言って切電する。 		
解 説	<p>【夜間、休日に子どもを病院に連れて行くべきか悩んだとき】</p> <p>◎大分県こども救急医療電話相談 097-503-8822</p> <p>◎休日夜間当番医案内（自動音声応答システム（24時間）） 097-534-4488</p>		

No 4	A子育ての方法等についての問い合わせ		
主 訴	夜、早く寝てくれない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	3歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夕方、保育園に迎えに行き、その後は公園で少し遊ばせてから帰宅している。 ・帰宅後、夕食をつくっている間、子どもはテレビをみたり、オモチャで遊んだりしている。 ・夕食後も家事に追われるので、その間、子どもはテレビを見て過ごしている。 ・21時頃、子どもに早く寝るように言うが、なかなか寝てくれないので困っている。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困り感を訴える母親の気持ちを傾聴し、必要な助言を行った。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中は保育園の活動、夕方は公園での遊びと子どもさんも疲れているうえ、何より健やかな成長のためには十分な睡眠時間の確保が必要です。 ・寝る直前までテレビを見ることで、気持ちが高ぶってしまい、就寝時間になってもすぐには眠れません。 ・家事をすることも大事だと思いますが、寝る前のせめて数十分は手を休めて、子どもと一緒に過ごす時間を作りましょう。 ・一緒に布団に入り、絵本を読んであげたり、子どもの好きな歌を歌ってあげたりしているうちに、子どもさんも自然に寝付くと思います。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「仕事と家事に追われて気持ちに余裕がなく、子どもと一緒に過ごす時間をついおろそかにしてきました。これからは、気持ちにゆとりを持ち、なるべく子どもに関わるようにしていきます」と言って切電する。 		
解 説	<p>【スキンシップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親にまわりつく時期は短いものですので、普段からスキンシップのある親子遊びをたくさんしましょう。 ・普段から子どもの好きな童謡を歌ったりするなどの親との楽しいふれあいは子どもの心を安定させ、親の言葉かけに対して聞く耳を持つようになります。 		

N o 5	A子育ての方法等についての問い合わせ		
主 訴	子どもを預かってくれるところはないだろうか		
相 談 者	父親	児童年齢（性別）	5歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妻が病気のために入院予定である。 ・数日間の入院見込みであるが、その間、子どもを預かってもらえるところを探している。 ・入院中は妻に付き添わなければならないうえ、夫婦二人とも県外出身であるため他に頼める親族等はいない。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父親の切実な困り感を聞き取るとともに、必要な子育てサービスの紹介を行った。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中の預かりであれば、ファミリーサポートセンターや保育所の一時保育、数日であれば、市町村によってはショートステイが利用できることを説明する。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いろいろとサービスを紹介してもらい、安心しましたと」言って切電する。 		
解 説	<p>【ショートステイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の疾病・疲労などにより児童の養育が困難となった場合に児童養護施設等に子どもを預けることができます（原則7日以内）。 <p>【ファミリーサポートセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の病気や休養・冠婚葬祭の際などに、地域で登録している子育てを手伝ってくれる人（援助会員）が、保育施設の送り迎えや子どもを預かるなどの支援をします。 <p>※市町村により事業の実施状況が異なりますので、詳しくは各市町村の子育て支援担当課にお聞きください。</p>		

No.6	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもの吃音が気になる		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	5歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・弟が生まれた頃から吃音が出るようになった。 ・しゃべり始めが出にくいようであるが、いつもというわけではなくスムーズに話す時もある。 ・健診の時に相談したが、少し様子をみましようと言われた。 ・ゆっくり話を聞く、言い直しをさせない、慌てなくていいよと気持ちを落ち着かせるなどの配慮をしてきたが、未だに変化はない。 ・幼稚園でお友達にからかわれないか心配している。 ・母親の気持ちとしては、自然になおるのを待ちたいのだが。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対して、指摘したり注意をせずにゆっくり待つ姿勢でいる母親の接し方を認め支持する。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学期が始まる時期がひどいということであるため、家では母親との二人だけの時間を多く持ち、絵本の読み聞かせや子どもとのスキンシップの時間を取るようにして、おしゃべりの時間を楽しむようにしてはどうでしょうか。 ・精神的なこともあるので、友達関係など担任に園での様子を聞いてみてはどうだろうか。 ・幼稚園で子どもが困っているようであれば、専門機関で相談を受けることができます。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「そうですか。一度担任の先生とよく話をしてみます。ありがとうございました」と言って切電する。 		
解 説	<p>【下に妹・弟が生まれた場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10才くらいまでの子どもは「お兄ちゃんなんだから」と言っても妹や弟にお母さんを取られたように感じて、その言葉になかなか納得できないものです。 ・時には妹や弟を父や祖父母に預けて、上の子どもと二人の時間を持つようにこころがけてみてはどうでしょうか。 <p>【児童相談所の来所相談】</p> <p>◎心身障がいの相談</p> <p>言葉が遅れている、知的な発達遅れがある、自閉的などころがある、手足や体、目や耳に不自由なところがあるなどの相談</p>		

N o 7	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもの成長面で不安がある		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	4歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ことばの遅れが気になり、紹介された療育機関に通っている。 ・マイペース、したいことにしか興味がなくこだわりが強い。 ・トイレも決まった場所でしかしない、手洗いは水をいっぱい出して本人なりの洗い方をしないと癩癩を起す。 ・保育園では、保育士の指示が分からないようで、他児と同じ行動ができない。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達の遅れに不安を感じ、母親ひとりで抱え込んでいる様子が、とぎれとぎれのか細い声からうかがわれるため、母親の気持ちに寄り添いながらゆっくりと傾聴する。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園での様子から、他児との違いを感じて落ち込んでいる母親に、ことばの発達には個人差があること、他児と比べず子どもの成長を見守るよう助言した。 ・今は会話がうまくできなくても、保育園では自分の意志を保育士に伝えているということなので、あまり心配せず、できるようになったことを一緒に喜びましょう。 ・母親一人で抱え込まず、周りに相談するなどして皆で子育てをしてください。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一人で悩みすぎていました。話を聞いてもらい、少し楽になりました」と落ち着いた声で切電する。 		
解 説	<p>【家族の協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親一人で対応をしていくことはかなり大変です。 ・父親やお互いの実家にも子どもの特性を理解してもらい、育児に対して協力してもらうことが大切です。 		

N o 8	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもに発達障がいがあるとと言われてどうしたらいいか分からない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	5歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の担任から、子どもが発達障がいではないかと言われてどうしていいか分からない。 ・以前、落ち着きがないことが心配になったので検査をしてもらったが、特に問題はないと言われた。 ・幼稚園の担任の話によると、クラスでは、うろうろしてイスに座らないことが多く、集団行動がとれないということである。 ・担任に子どものことを言われて以来、毎晩泣いて暮らしている。 ・いろいろな育児書を読んでみたが、子どもにどう接したらいいか分からない。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親が泣きながらの電話であったので、気持ちが落ち着くまで傾聴する。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での子どものよいところやできることを聞くと、手をつないで外出できる、家ではうろうろすることなく、母親の言うことは理解しているし、会話もできるなどと話しているうちに母親が落ち着いていく。 ・あれこれ悩まず、子どもが生活しやすくするにはどうしてあげるのがいいか、幼稚園で言われたことや母親が心配なことをメモして、まずは相談してみましよう。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「たくさん話しを聞いてもらって、何だか不安をはき出せて、心が軽くなりました。まだ何も分かっていないのに、この世の終わりのような気がしていました。」と言って切電する。 		
解 説	<p>【育児疲れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの対応が大変で、育児に疲れたという相談をされる母親は多いです。友達と苦労を分かりあったりして、一人で悩まないようにしてください。 ・この電話は、いつでも相談することができます。 <p>【相談機関】 イコール（大分県発達障が者支援センター） 097-586-8080（月～金10:00～17:00）</p>		

N o 9	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもが言うことを聞かないので困っている		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	3歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園に子どもを連れて行くと、他の子は聞き分けがいいのに、うちの子は言うことを聞かず、帰りはいつも一番最後、泣き叫ぶのを無理矢理連れて帰っている。 ・毎日、何につけても嫌がり、反抗し、ギャーギャー泣きわめき、何を言っても聞かない。 ・今日はあまりにも言うことを聞かないので、朝からイライラして、つい子どもに手が出てしまった。 ・このままでは本当に虐待してしまうのではないかと不安になる。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我慢していたが、思わず手が出てしまったと泣きながらの電話であったため、母親が落ち着くのを待って話を聞いた。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳は年齢的にも好奇心や探求心が旺盛になり、自己主張が増える時期です。 ・それを大人の判断で決めつけるのではなく、まずは子どもの思いを受け止めしっかり話を聞いてあげましょう。 ・いやいや期は、子どもにとって大事な成長過程です。まだ感情のコントロールがうまくできず、癇癪を起こすことで、バランスをとろうとしている子どもを叱ることは逆効果になると思います。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子どもが落ち着くまで、そっとしておいた方がいいですね。今まで私は言い過ぎていました」と安心した様子で切電する。 		
解 説	<p>【子どもの発達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急に言うことを聞かなくなった子どもに対して困惑する親は多いようです。 ・発育段階である「自我の目覚め」を理解し、子どもの成長を楽しみながら、長い目で温かく見守っていくことが大切です。 		

No 10	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	孫の家庭内暴力に困っている		
相 談 者	祖母	児童年齢（性別）	16歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・孫の家庭内暴力で困っている。 ・一週間前くらいから顔つきがおかしかったが、今日は部屋中に物を投げつけた。 ・中学生くらいからたまに機嫌が悪くなっていたが、近頃は物を投げるようになった。 ・今日は、ご飯のおかずの文句からはじまり、部屋を勝手に掃除されたことに対する不満など次々に文句を言った。 ・父親がたしなめたところ、もっと興奮して何をしでかすか分からない態度になったので、父親と母親は一時的に外に出た。 ・本来、孫はおとなしく真面目な性格であるのだが・・・。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孫の突然の行動の変化にとまどい、困り果てた様子で話し続ける祖母の話を傾聴する。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交友関係、勉強など気分を損ねている原因はいろいろと考えられます。 ・この時期、親が愛情を示すことは限られています。美味しいご飯、気持ちよい衣類などしか与えることはできません。 ・過度期のジレンマを家族に八つ当たりしているので、不安定になった時は今日のようにその場から離れてください。 ・暴力が激しい場合は、児童相談所に来所相談することもできます。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「話を聞いてもらって自分の中で整理はできました。父親と母親に話をしてみます」と言って切電する。 		
解 説	<p>【思春期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この時期の子は、親と距離を置くことで大人になろうとします。また、自分の抱えている葛藤や複雑な思いを親に知られたくない、という思いも強くなります。そのため、親は子どもの行動を詮索しないことが大事です。見守っていく姿勢をとるよう心がける必要があります。 <p>【児童相談所の来所相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行相談：家出、暴力、窃盗などの問題行動の相談 ・育成相談：落ち着きがない、不登校など性格行動上の問題の相談 		

No 11	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	毎朝、登園前に大泣きする子どもが心配		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	4歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今年の4月から幼稚園に入園した。 ・朝、登園時間が近づくと連れて泣き出し、通園バスに乗せるまで泣き叫び、手がつけられないためどうしたいかわからない。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは母親の大変さを傾聴する。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園当初はどここの幼稚園でもよくあることであり、あなたの子どもが特別な訳ではありません。 ・保育園や幼稚園は、子どもが母親から離れて初めて体験する集団生活、自分の知らない別世界であり、そこにはお母さんもお父さんもいません。 ・子どもは子どもなりにどこかで気持ちを切り替えて、不安の中にも一生懸命に慣れようと努力しています。 ・子どもが園で頑張っている分、母親の前では不安な気持ちをぶつけているのだと思います。 ・朝、頑張るのではなく、たくさん遊んでおいでね、お母さん待っているからねと安心させて明るく送り出すようにしてください。 ・泣くことにはあまり触れず、楽しかったことや、できるようになったことをたくさん褒めて、自信を持たせてあげましょう。 ・朝泣いても、幼稚園では楽しく過ごしていることもあるので心配しなくてもいいと思います。 <p>【終了時の様子】</p> <p>「私が焦っていました。子どもも頑張っているんですね。話しをして安心しました」という言葉が聞かれる。</p>		
解 説	<p>【幼稚園（保育園）への入園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親との絆がしっかりできているから、子どもは離れるのが淋しくて泣くのもかもしれません。 ・泣くことにあまり構えすぎず、みんな通る道と思い、おおらかに受け止めて、帰ったら抱きしめて子どもにつきあってあげましょう。 ・あまり一人で抱え込まず、幼稚園（保育園）の先生と連絡を取り合うことも大切です。 		

No 12	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもがいじめにあい、学校に行きたくないとっている		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	12歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・最近、子どもが学校に行きたがらないので、理由を聞いたところ、部活の同級生から嫌がらせを受けているので、学校に行きたくないということを打ち明けてくれた。 ・今は学校を休ませているが、先々のことを考えると長引かないうちに登校できるようにしたいと考えている。 ・学校の担任に相談したところ、緊急保護者会を開くなどして何とか解決しようとしてくれている。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめをなんとか解決したいと願っている母親の強い思いを傾聴した。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもさんが自分の思いを話せたことは、母親との信頼関係ができてからだと思います。 ・子どもさんの気持ちをじっくり聞いてあげ、気持ちを尊重し、「何があっても味方」というメッセージを伝えるとともに見守っていくことが大切です。 ・学校側も解決に向けて努力してくれているようなので、引き続き担任を通じて学校と協力していきましょう。 <p>【終了時の様子】</p> <p>「つい自分一人で考えすぎてしまい辛かったのですが、だいぶ気持ちが楽になりました」と言って切電する。</p>		
解 説	<p>【いじめ問題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを受けている子どもは苦しい気持ちで悩んでいますので、絶対に守るというメッセージを伝えることが大切です。 ・家庭だけでは解決できない問題ですので、学校や関係機関に早めに相談してください。 <p>【相談機関】</p> <p>◎大分県教育委員会の相談機関（いじめ・不登校・進路・適性他） 大分県教育センター教育相談部 Tel 097-503-8987（月～金：9～12時、13～17時）</p> <p>◎ポランの広場（月・水・金 10時～14時） 大分県教育センター教育相談部 Tel 097-569-0829（月～金：9～12時、13～17時）</p>		

No 13	B子どもの発育、しつけ、交友関係等子どもの心配事が主なもの		
主 訴	子どもの友達が家に遊びに来るが、我が物顔で振る舞う		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	9歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの友達がよく家に遊びに来るが、凶々しい態度にイライラする。 ・「ノドがかわいたのでジュースがほしい」「お腹がすいたのでお菓子がほしい」など当然のように言ったりする。 ・時間になったので家に帰るように子どもが言ってもなかなか帰ろうとせず、母親が強く言ってやっと帰る状況である。 ・その友達と遊ぶことを禁止することも考えたが、子どもの気持ちを考えるとそこまでするのはかわいそうだと思っている。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの友達の凶々しい態度にイライラしている母親の思いを傾聴する。 ・我が子でもないのに何でいちいち言わなければならないのかと段々と腹が立ってきたようである。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親が子どもの交友関係を一方的に制限したりせずに、その友達と遊びたいという子どもの気持ちを大切にしている母親の対応を認める。 ・約束をその都度毅然とした態度で子どもの友達に伝えている母親の対応は、なかなかできることではありません。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「根気強くと思っておりましたが、その根気がなくなっていました。繰り返し言ってみます」と言うので、きつくなったらこの電話を利用するように伝え終了する。 		
解 説	<p>【頑張りすぎる母親】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇〇しなければならないと、母親自身が知らず知らずのうちに高いハードルを設定してしまっていることがあります。 ・それが頑張りすぎにつながり、心身ともに疲弊してしまいがちになります。 ・肩の力を抜いて、自分自身が健康でいられるように、日々小さなリフレッシュをする時間を持つとよいです。 		

No 14	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	子どもがかわいいと思えない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	6か月（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下の子どもがかわいいと思えない。 ・ 毎日が楽しくない、子どもと遊ぶ気持ちの余裕もない。 ・ 夜泣きが激しく、子どもの泣き声に耐えられない。 ・ 今日朝から一日がんばったが、もう限界である。このままでは叩いてしまうかもしれない。 ・ リフレッシュして気持ちを切り替えないといけないと思っているが、思うだけで行動に移せない自分も嫌である。 ・ いろいろと口を出してくるので、実家にはあまり頼りたくない。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母親が泣きながらの相談であったが、時折、本児がかわいく思えない、叩いてしまうかもしれないと慟哭するため、母親の気持ちが落ち着くまで傾聴する。 ・ 叩く前にほっとラインに電話をかけてくれてよかったと声をかけ、実母に寄り添いながら話しをする。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほっとラインに電話をして自身の気持ちを話していることが行動の一步になっていると思います。 ・ 母親一人で育児をしていくことは大変なので、思い切って周りの助けを受け入れることも必要です。 ・ 産後は体調が回復するまでゆっくり休み、気持ちを楽にして過ごしましょう。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「思い切って電話をしてよかったです。感情が高ぶっていたのが落ち着きました」と話すため、いつでも子育てほっとラインに電話してくださいと伝える。 		
解 説	<p>【望まない妊娠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予定外の妊娠であった場合、妊娠・出産を肯定的にとらえることができず、はじめのうちは子どもに愛情をもてないと感じることも多いようです。 <p>【産後うつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産婦人科や小児科のスタッフ、市町村保健師など産後のサポートをしてくれる人は近くにいます。いつもの自分と違うなと感じたときは遠慮せずに相談しましょう。 		

No 15	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	家事、子育てでイラついて子どもに激しく当たってしまった		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	10歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・専業主婦として家事全般と2人の子どもの育児に追われている。 ・上の子が、何か悪いことをしたわけでもないが、後片付けをしていなかったなので、つい怒鳴りつけてしまった。 ・父親や子どもたちは衣類を脱ぎっぱなし、それを集めて回る手間に常日頃からイライラしていた。 ・子どもだけの問題ではないのに、このような怒り方を子どもたちにし続けていいのか疑問に感じている。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親の積もり積もった思いをしばらく傾聴する。 ・育児にがんばっている母親の苦労を労う。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもは、はっきりした原因で叱られる分については受け止めますが、親のイラ立ちでとぼっちりを受けた時は反発すると思います。 ・母親一人で多忙な家事をこなしていることは、父親や子どもも多少は理解できていると思います。 ・家事を分散させたいのであれば、父親や子どもが家事、育児を手伝ってくれた時に褒めて、感謝の言葉をかけることを継続してみませんか、いつかよい結果が出ると思います。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ありがとうございました。何か忘れていたものを思い出したような気持ちになりました」と言って切電する。 		
解 説	<p>【イクメン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児中の母親はとても疲れているため、余裕のなさから父親や家族への注文もついついきつい言葉になりがちです。 ・母親の毎日の育児を労い、得意なところから育児参加をしてみましよう。 		

N o 1 6	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	幼少期のつらい過去がよみがえり、子育てに自信がなく不安である		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	5歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の親は暴力的でいつも喧嘩が絶えず、つらい思い出しかない。 ・自分の気持ちに寄り添ってくれることはなく、いつもさびしい思いをしていた。 ・現在、子育てをしているが、自分が親からされて嫌だったことを、結局、自分も子どもに対して繰り返していることで自己嫌悪に陥り子育てに自信がなくなった。 ・夫は自分の気持ちを分かってくれ、さびしい気持ちを持ち続けていたんやなぁと慰めてくれる。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼少期のつらい体験から、自分の子どもに対しては同じ思いをさせたくないと分かっているのに、結局、自分も同じようなことをして自信がなくなったという母親の気持ちを傾聴する。 ・話していくうちに、父親は母親の気持ちを分かっている、母親の子どもに対する態度は違うと理解を示していることに気づく。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての最中は、誰もが悩みイライラして当然だと思います。 ・母親はつらい経験をして、心の痛みもよく分かっているので、その分、父親の理解ある優しさも感じるのではないだろうか。 ・両親の仲がいいということは子どもにとって何よりの幸せです。 ・こうして電話で自分自身を振り返っていることも、母親が一生懸命に子どものことを考えているからだと思う。 ・あまり過去のことにとこだわらずに、父親に相談しながら子どもの成長を楽しみにしましょう。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ありがとうございました。子どもの笑顔に救われることがあります。聞いてもらってほっとしました」と言って切電する。 		
解 説	<p>【幼い頃の記憶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしている時に、自分自身の幼い時の感情がよみがえることはよくあることです。愛された、大事にされたという幸せな記憶だけでなく、寂しかった、辛かった等の満たされない記憶が、幼い我が子と重なって表出されると虐待へつながりやすくなります。普段から気持ちをため込まず、適度にストレスを発散するやり方を身につけましょう。 		

No 17	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	夫が感謝の言葉をかけてくれず、心が煮詰まっている		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	2歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分は毎日家事と育児に追われていて認められることがない。 ・夫に少し感謝してくれてもいいんじゃないかと話しをしたら、「何でそんなことを言わないといけないのか、それなら同じ給料をとってこい」と言われた。 ・夫は休みの日に子どもをみてくれることがあるが、2時間が限度 ・実家は市外にあるため、頻繁には協力をお願いできない。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の心がどうにもならないと声を詰まらせながらの相談であるため、気持ちに寄り添いながら傾聴する。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫を責めるだけでは逆効果になりますので、子どもの面倒をみたときは、大げさにでも褒め、感謝の言葉を伝えましょう。 ・夫から感謝の言葉がなくても、言い続けていることでそのうちに夫も言うようになるでしょう。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「少しナイーブになりすぎていました。夫に対してあまり期待しすぎないことですね。話しを聞いてもらって、スッキリしました」と言って切電する。 		
解 説	<p>【夫の育児協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫に育児協力してもらうためには、お願いするばかりでなく、まず褒めること。「うまいわね」「助かるわ」「子どもも大喜びだったわよ」など、喜んでもらえるとうやる気もわくというものです。 <p>【夫婦の役割分担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外遊びや週末のお風呂、いざという時の叱り役など、夫にお願いしたいことをあらかじめ決めておくと、夫にとっても子育てに参加しやすくなります。また、夫が好きなことや趣味に子どもを巻き込むという手もあります。 		

No 18	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	祖父母から子育てのことでいろいろ言われてつらい		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	3歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分なりに一生懸命に子育てをしているのに、夫の両親からいろいろ言われてつらい。 ・子どもがちょっと風邪をひくとちゃんと面倒をみていないと文句を言われる。 ・季節の行事、今後の習い事など細かいことにいろいろと口出しをされて、かなりまいっている。 ・夫に話しをするが、そのうち何とかするとだけ言い、全く聞く耳を持ってくれない。 ・自分の体調が悪い時などに、夫の両親が子どもの面倒をみてくれるので、助かっている面もある。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰も気持ちを分かってくれないと泣きながらの電話だったので、母親の思いをひたすら傾聴する。 ・子育てを一生懸命にがんばっている母親を褒め、子どもの成長を一緒に喜ぶ。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祖父母の行動は、孫が立派に育ってほしいという思いと、孫がかわいくてしかたがないという気持ちからきていると思います。 ・子どもにとって愛されていると感じることは大切なことから、祖父母からはたっぷりと愛情を注いでもらいましょう。 ・祖父母と育児方針が少々違ったとしても、いつも一緒にいる両親のやり方が身についていくものです。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本当は夫の両親と仲良くしたいと思っているので、夫とよく相談してみます」と言って切電する。 		
解 説	<p>【祖父母を味方にする】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの人から手伝ってもらいながら育児をすることは、母親の負担感を軽減することにつながりますので、時に甘えたりしながら力を貸してもらいましょう。 		

No 19	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	ママ友ができない、どうしたらいいか		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	2歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夫の仕事の都合で県外から引っ越してきた。 ・同じ年代の子どもを育てているママ友をつくりたいと思い、公園や児童館に行ったりしているが、なかなかママ友ができない。 ・県外出身なので、周りに知り合いはいない。 ・自分のせいで子どもが寂しい思いをしているのではないかと気になっている。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慣れない土地で子育てに奮闘している母親の苦労を労い、傾聴する。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天気のよい穏やかな日に子どもを連れて、公園など子連れ母親がいそうな所に出かけてみてください ・その中で、この人とは気が合いそうだなと思うお母さんに話しかけてみてください。 ・何度か顔をあわせ話しをするうちに何となく仲がよくなったりするものです。 ・ママ友をつくろうと気負わず、気がついたら仲良くなっていたくらいの気持ちで構えておくと気持ちが楽になると思います。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ちょっと気負い過ぎているところがありました。心配なことがある時は、また電話をさせてもらいます」と言って切電する。 		
解 説	<p>【ママ友】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何でも相談できるママ友は、いつもは心強い味方です。 ・しかし、関係がこじれると付き合いがストレスに変わることがあります。そんな時は、あえて距離をとったり、自分自身をリフレッシュしたりするのも、気持ちを変えるきっかけになります。 <p>【子どもの成長を信じる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親が不安になると、子どもも敏感に感じて不安定になったりします。心配しすぎず、どっしりと構え、子どもは子どもで何とかするという気持ちで成長を見守りましょう。親からの愛情と信頼が子どもをたくましく成長させます。 		

No 20	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	保育園の対応にカチンときて文句を言ってしまった		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	4歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、保育園に通園している。 ・ 子どものクラスの担任保育士は3人いるが、保育園の事情でそのうちの1人が入れ替わり、新しい担任がきた。 ・ 子どもは環境の変化にとっても敏感であり、慣れ親しんだ担任が替わったことでストレスを受け、登園を渋るようになった。 ・ ベテランの主任保育士の担任は、子どもの特性を見抜いており、登園を渋る子どもを上手に誘いクラスに入れてくれている。 ・ しかし、新しくきた担任は、子どもを出迎えても声をかけようとせず、子どもはただ泣き叫ぶだけであった。 ・ その様子を見て、ついカチンときてしまい「声もかけてくれないなら今日はもう帰ります」と言って子どもを連れて帰ろうとしたら、主任保育士がすぐに来て、すいませんと謝ってくれた。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ つい興奮してしまい大人げなく声を荒げてしまった、そのことを謝ることができなかつたと反省している母親の気持ちに寄り添い傾聴する。 ・ 保育園にはとてもよくしてもらって感謝しているが、明日どんな顔で保育園に行けばいいのかと母親が悩んでいるので、一緒になって考える。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この電話で相談員に話しをしたように、まずは日頃の感謝を伝えましょう。 ・ そして、昨日、声を荒げたことを謝り、子どものことで悩んでいることを相談してみましょう。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「話しを聞いてもらいスッキリしました。明日、登園した時に謝り、子どものことも相談してみます」と言って切電する。 		
解 説	<p>【発達障がい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもに発達障がいなど、周囲から見てわかりにくい障がいがある場合、子どもと接する時間が短いと子どもの特性に気づきにくいことがあります。 ・ 子どもの特性や困り感を周囲に分かってもらうために、相談機関等に助言を求めたり、専門家から説明してもらうことも有効です。 		

N o 2 1	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	いろいろなところに相談したが、きちんと対応してくれない		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	9歳（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、離婚手続中である。 ・ 保育園の入所のことなどで市役所に相談に行くが、離婚が成立しないとどんな手続もできないと言われた。 ・ 夫に借金があることが分かったので、国や県にも相談しているが、後で連絡しますと言って連絡してくれない。 ・ 自分の両親は、子どものことにいろいろと口うるさく言うので嫌いだ。 ・ 子どもの学校の担任は、子どもの悪いことだけしか言わない。 ・ 毎日、うんざりして過ごしている。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政も周りの人も家族も何もしてくれないと母親は言いたいことを興奮した様子で話し続けるので、ひたすら傾聴する。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物事は前向きに考えないと解決しないと思うので、母親ができることから一つ一つやっていきましょうと伝えるが、話しを聞きいれる様子は感じられない。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談時間が90分になったので、そろそろ切電したいことを告げると、ガシャッと電話を切った。 		
解 説	<p>【メンタルヘルス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いけないことだと頭で分かっているでもそれを止められない自分がいやになる・・・。相談者の訴えの背景には相談者自身が日々感じているストレスがあるため、子どもとの関係だけでストレスの原因を解消することはできません。 ・ 相談者の心身の健康度を増し、自己肯定感を高めることで、子どもの些細な問題に余裕を持って対応することが望まれます。 		

N o 2 2	C保護者（特に母親）の子育てへの不安、家族関係、孤立感、相談者自身の不安が主なもの		
主 訴	母子家庭、経済的に困っている		
相 談 者	母親	児童年齢（性別）	2歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交際相手の男性との間に子どもができたが、相手の男性は子どもの出産と同時に行方が分からなくなった。 ・ 手当と貯金を切りくずしながら何とか生活してきたが、それも限界にきている。 ・ そろそろ働きに出ようと思っているが、どこの保育園もいっぱいであるため、子どもを預けることができず、求職活動もままならない状況である。 ・ 県外出身であるため、自分の実家の援助は期待できない。 ・ 今後の生活のことを考えると不安でいっぱいになり、眠ることができない。 ・ この子がいなければと思うこともあり、そんな自分が怖くなる。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不安で押しつぶされそうになっている母親のつらい気持ちに寄り添いながら傾聴する。 ・ 話しをしていくうちに、以前から関わってくれている市役所の母子自立支援員がとてもよく支援をしてくれていることに実母が気づく。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働けなくなったり、生活に困ったりした時のために、いろいろな公的制度がつくられています。 ・ 母子の生活を立て直すために、関係者が支援をしますので、ぜひ公的制度を利用してください。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「一人で悩みすぎていました。すぐにでも母子自立支援員の方に連絡をして利用できる制度について相談してみます」と言って切電する。 		
解 説	<p>【ひとり親家庭の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各市のひとり親家庭支援担当課には、ひとり親家庭の総合的な相談窓口として、母子自立支援員が配置されています。関係機関とも連携し、助言や情報提供を行っています。 ・ 生活と心の安定のために、ぜひ支えのひとりに加えてください。 		

N o 2 3	D緊急対応が必要と判断されるもの		
主 訴	生活が苦しく、子どもを育てられない		
相 談 者	祖母	児童年齢（性別）	2歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の娘に付き合っていた男性との間で子どもができたが、交際相手の男性の暴力が激しいため、籍を入れることはなく、そのまま別れた。 ・現在、母子で生活をしているが、別れた男性から受けた暴力によって自分の娘は精神的にかなりまいっている。 ・仕事をしていないため、収入はほとんどない。 ・生活しているアパートの家賃の支払いも滞っており、手持ちのお金もあと数日で尽きる状況である。 ・自分も一人暮らしで病気がちであるため、娘の面倒をみることができない。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祖母のつらい気持ちに寄り添いながら、利用できる制度について説明する。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護や生活保護制度等について説明し、ケースワーカーから改めて連絡することを約束して切電する。 <p>【その後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所のケースワーカーと市の家庭相談員が訪問した。 ・母親は治療を優先するため入院し、子どもは児童相談所が一時保護した。 ・子どもと再び一緒に暮らすのか、児童養護施設に入所もしくは里親に委託するかについては、母親の病状を考慮したうえで相談することにした。 		
解 説	<p>【社会的養護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の病気、離婚、経済的な事情や虐待など、様々な理由から家族で暮らすことが出来ない子ども達を養育するため、児童養護施設や里親といった公的な制度があります。 ・自分だけでは子どもを育てられないと感じたときは、市町村や児童相談所へ遠慮なく相談してください。 		

No 24	D緊急対応が必要と判断されるもの		
主 訴	近くに気になる家庭がある		
相 談 者	主任児童委員	児童年齢（性別）	幼児？
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・夜になると男性の怒鳴り声と子どもの泣き声が頻繁に聞こえる気になる家庭があるという相談を住民から持ちかけられた。 ・どうも数週間前に市外から転入してきたようであるため、詳しい家庭状況は分からない。 ・地区の行事に参加することはほとんどなく、家族の姿をみかけることはほとんどないが、近くに住む住民が、出入りする威圧的な風貌の男性の姿を見かけたという話を聞いた。 ・子どもの状況は心配であるが、かといって、相談を持ちかけた住民のところに男性が怒鳴り込むようなことがあっては困る。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の不安な気持ちを理解して児童虐待に関する守秘義務について説明した。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止法第7条では、通告者の保護が定められているため、児童相談所が通報者の名前などを漏らすことはありません。 ・名前をお聞きするのは、通報内容の他に聞きもらしたことや、もう少し具体的に知りたいことなどが生じた場合に再度確認するために協力をお願いするためのものです。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明に納得し、相談員に子どもの住所や氏名、相談者（住民）の名前や連絡先を教えてくれた。 		
解 説	<p>【児童虐待の早期発見・通告の義務（児童虐待防止法第5条・6条）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園、学校関係者、その他児童の福祉に業務上（職務上）関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努める義務があります。 ・児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、必ず関係機関に速やかに通告しなければなりません。 <p>【虐待通告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通告を受けると児童相談所は児童虐待であるかどうかの調査を行います。結果的に児童虐待でなかったとしても、通告したことが罪に問われることはありません。 ・子どもの命がかかっていますので、迷ったら相談してください。 		

N o 2 5	D緊急対応が必要と判断されるもの		
主 訴	子どもが家出をした		
相 談 者	父親	児童年齢（性別）	1 4 歳（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・数ヶ月前くらい前から夜遊びをしており、何度も補導されては迎えに行くことの繰り返しなので、つい「迎えに来んほうがよかったんじゃないの」と言ってしまった。 ・その時は子どもの反応は特になかったが、つい先日、再び夜遊びをして補導されたため、ついカッとなり「家から出て行け、もう帰ってくるな」と怒鳴ってしまった。 ・翌朝、自室に子どもの姿はなく、2日経過したが連絡は全く取れていない（警察には連絡している）。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・怒鳴ってしまったことを後悔し、子どもの状況を心配する父親の気持ちに寄り添いながら傾聴する。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが帰ってきたら、頭ごなしに注意したり小言を言ったりせず、「帰ってきてくれてよかった」と心配する親の気持ちを伝えてください。 ・親子の信頼関係を築いていくことも重要であり、長い目でみていく必要もあるでしょう。 <p>【終了時の様子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「警察から連絡があれば、すぐに子どもを迎えに行って、まずはとても心配したことを伝えます」と言って切電する。 		
解 説	<p>【非行等の相談機関】</p> <p>◎「まちの相談室、思春期さぼ〜と大分」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分少年鑑別所 Tel097-534-7576（月～金 9:00～17:00） <p>◎大分っ子フレンドリーサポートセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部サポートセンター（大分中央警察署） Tel097-532-3741（月～金 9:15～18:00） ・県北サポートセンター（中津警察署） Tel0979-24-3741（月～金 9:15～18:00） ・県西サポートセンター（日田警察署） Tel0973-24-3741（月～金 9:15～18:00） 		

No 26	E その他		
主 訴	お父さんとお母さんがケンカをしている		
相 談 者	児童本人	児童年齢（性別）	小学4年生（女）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ パパとママがケンカをしている。 ・ 電話の向こうから、物の壊れる音やガシャンという音、怒鳴りあう声が聞こえる。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まずは子どもの話をしっかりと受け止める。 ・ 住所、氏名、電話番号など家庭に関する情報を尋ねるが、子どもが要領を得ない様子であるため、根気強く何度も尋ねる。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近くに祖父母の家があるということなので、今すぐ自宅を出て祖父母の家に行くように伝える。 <p>【その後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから聞き出した学校名、氏名をもとにして家庭を特定する。 ・ 市の児童福祉担当課に情報提供し、学校や家庭状況の調査を依頼する。 ・ 大きな問題はないという結果であったが、当面の間、関係機関で家庭の見守りを行う。 		
解 説	<p>【児童虐待について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎身体的虐待 なぐる、ける、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる、意図的に子どもを病気にさせる、戸外に閉め出すなど ◎ネグレクト 家に閉じこめる、食事を与えない、衣服や下着などを長時間ひどく不潔なままにするなど ◎心理的虐待 子どもの前で配偶者やその他の家族などに暴力をふるう、言葉によるおどし、脅迫、無視、兄弟間の差別的扱い、甘えてきても無視するなどの拒否的な態度など ◎性的虐待 性的行為の強要、性器を触る又は触らせる、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体に子どもを強要するなど 		

No 27	E その他		
主 訴	いたずら電話		
相 談 者	大人の男性	児童年齢（性別）	不明（男）
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 回覧板を回すのに、右の人はポストに入れて、左の人は手渡しで渡してくれという。 ・ 相談員さんは回覧板はどうしていますか？ ・ 政権がたびたび交代するのはどうしてだろうか。 ・ テレビ番組は何をみようかと悩んでいる。 ・ いろいろと考えたら眠れない。 		
回 答	<p>【相談員の姿勢】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明らかに成人の声であったので、内容を確認する。 <p>【具体的な回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この電話は子育てに関する相談電話であることを説明すると、卑猥な言葉を言い始める。 ・ これ以上、応対はできませんと言って毅然とした態度で切電する。 <p>【その後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 何度か同じような電話があったが、毅然として対応し続けた結果、電話がかからなくなった。 		
解 説	<p>【いたずら電話】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話相談には、時々、児童を名乗るなどのいたずら電話がかかります。 ・ 内容としては、児童に関する同じ内容の相談の繰り返しや、児童を名乗って女性相談員に向けた性的な言動などが見受けられます。 ・ 中には本物の児童がかけてきたとおぼしきいたずら電話もありますが、大抵の場合、児童を名乗りながら明らかな成人の声であることがほとんどです。 ・ このような場合、長く対応していると本来の相談者への対応ができなくなるため、毅然とした態度で切電するようにしています。 		

あとがき

いつでも その電話は待っている。子育てに迷い、今の育て方でいいのか不安でたまらないとき、自分がどうしようもなくダメな母親に思えるとき、頑張って頑張ってもうこれ以上頑張れないとプツンと何かが切れてしまいそうになったとき・・・朝でも、夜中でも、曜日に関係なく、大晦日やお正月でも。思いだけがあふれて言葉にならないときも、静かに、しっかりと、柔らかな言葉で応えていく。

子育て には思い通りにならないことがたくさんありますね。それに一喜一憂するのはお子さんへの愛情があればこそです。・・・相談者の気持ちにより添い、気持ちを解きほぐしながらゆっくり話を聴いていくと、「ちょっと楽になった」いつしか声が明るく変わっていく。

ほっと する時間を持つように意識します、気分の切り替えが大事ですね。どうすればいいかを一緒に考えていく中で、相談者自身が答えを見つけられることも多い。ここまでできれば相談員冥利に尽きるが、なかなかうまくいかないこともある。それでも、どこの誰か名乗らなくても良い気安さから、ダメならダメでまた電話がかかってくる。そして・・・

ライン ー繋げることを心がける。あなたは一人じゃない、きついつきに助けてもらうのは当たり前、子育てはみんなでするものというメッセージを送りながら、身近なサポーターに出会えるように。地域の子育て支援センターや市町村へ、病院へ、学校へ、・・・そして何よりも明日へ。

〈参考〉主な相談機関等一覧

機 関	電話番号	備 考
◆子育てに関するあらゆる相談		
いつでも子育て・ほっとライン	0120-462-110	24時間365日対応
◆子どもの悩み相談		
子どもの人権110番（法務省）	0120-007-110	平日 8:30～17:15
◆女性の悩み相談（夫・パートナーからの暴力、職場の差別、セクハラ、ストーカー等）		
女性の人権ホットライン（法務省）	0570-070-810	平日 8:30～17:15
女性総合相談（アイネス）	097-534-8874	平日 9:00～16:30
◆子どもの健康相談		
赤ちゃん&おっぱい電話相談	097-534-0753	県助産師会 10:00～16:00
県子ども救急電話相談	097-503-8822	月～土 19:00～ 8:00 日・祝 9:00～17:00 19:00～8:00
すこやか育児電話相談（大分市保健所）	097-537-8181	平日 9:00～16:30
おおいた妊娠ヘルプセンター	0120-241-783	水～日曜 11:30～19:00(年末年始除く)
◆ひきこもり		
青少年自立支援センター (おおいたひきこもり地域支援センター)	097-534-4650	大分県消費生活・男女共同生活プラザ (アイネス)内 月～土 10:00～18:00
◆発達障がい者支援センター		
大分県発達障がい者支援センター イコール（ECOAL）	097-586-8080	平日 10:00～17:00
◆教育・いじめ・不登校等		
大分県教育センター教育相談部	097-503-8987	平日 9:00～12:00 13:00～17:00
大分市子ども教育相談センター	097-533-7744	平日 9:00～17:30
◆非行等相談		
まちの相談室 思春期さぼ～と大分	097-534-7576	大分少年鑑別所 平日 9:00～17:00
大分っ子フレンドリーサポートセンター 本部サポートセンター	097-532-3741	大分中央警察署 平日 9:15～18:00
県北サポートセンター	0979-24-3741	中津警察署 平日 9:15～18:00
県西サポートセンター	0973-24-3711	日田警察署 平日 9:15～18:00

機 関	電話番号	備 考
◆こころ		
大分いのちの電話	097-536-4343	毎日24時間対応
よりそいホットライン	0120-279-338	毎日24時間対応
こころとからだの相談支援センター	097-541-6290	こころの健康づくり相談 平日 8:30～12:00 13:00～17:00
県精神科救急電話相談センター	097-541-1179	月～土 17:00～21:00 日・祝 9:00～21:00
◆児童発達支援センター		
大分こども発達支援センターつばさ学園	097-557-0114	大分市片島
こじか園	097-586-5252	大分市国分
博愛児童発達支援センター	097-586-5566	大分市野田
こども発達支援センターもも	097-546-3400	大分市明礪
ひばり園	0977-26-2887	別府市鶴見
児童発達支援センターめぐみ	0974-32-7770	臼杵市野津町
つくし園	0979-43-6181	中津市三光
◆法律		
法テラス大分	050-3383-5520	法的な悩み・困り事 平日 9:00～17:00 ※来所相談の事前予約用電話
◆大分県児童相談窓口		
中央児童相談所	097-544-2016	管内（中津児童相談所管内以外の市町村）
中津児童相談所	0979-22-2025	管内（中津市、日田市、豊後高田市、宇佐市）
◆市町村児童相談窓口		
大分市中央子ども家庭支援センター	097-537-5688	市役所2階
大分市東部子ども家庭支援センター	097-527-2140	鶴崎市民行政センター
大分市西部子ども家庭支援センター	097-541-1440	植田市民行政センター
別府市児童家庭課	0977-21-1427	
中津市子育て支援課	0979-22-1129	

機 関	電話番号	備 考
日田市こども未来室	0973-22-8317	
佐伯市こども福祉課	0972-22-3972	
臼杵市福祉事務所	0972-86-2709	
津久見市福祉事務所	0972-82-9519	
竹田市福祉事務所	0974-63-4811	
豊後高田市子育て・健康推進課	0978-22-1840	
杵築市子育て・健康推進課	0977-75-2408	
宇佐市子育て支援課	0978-32-1111	
豊後大野市社会福祉課	0974-22-1001	
由布市子育て支援課	0977-84-3111	
国東市福祉事務所	0978-72-5164	
姫島村住民福祉課	0978-87-2049	
日出町福祉対策課	0977-73-3121	
九重町ふれあい生活課	0973-76-3802	
玖珠町福祉保健課	0973-72-1115	
◆保健所等（所在地）		
大分市保健所	097-536-2516	
東部保健所	0977-67-2511	(別府市)
東部保健所国東保健部	0978-72-1127	(国東市)
中部保健所	0972-62-9171	(臼杵市)
中部保健所由布保健部	097-582-0660	(由布市庄内町)
南部保健所	0972-22-0562	(佐伯市)
豊肥保健所	0974-22-0162	(豊後大野市三重町)
西部保健所	0973-23-3133	(日田市)
北部保健所	0979-22-2210	(中津市)
北部保健所豊後高田保健部	0978-22-3165	(豊後高田市)

いつでも子育てほっとライン
平成24年度報告書

平成25年5月発行

発行 大分県こども・女性相談支援センター

〒870-0889 大分市荏隈5丁目

T E L : 0 9 7 - 5 4 3 - 5 6 8 1

F A X : 0 9 7 - 5 4 6 - 1 3 9 9